

2 0 2 5

議 会 概 要



藤 枝 市 議 会

目 次

1. 市民憲章	2
2. 市章・市の鳥・市の木・市の花	2
3. 各種宣言	2
4. 交流都市	2
5. 市 勢	3
6. 議会関係	4
1) 議会費当初予算	4
2) 議会費内訳	4
3) 議員定数	4
4) 年齢別・当選回数別議員数	4
5) 党派別・会派別議員数	5
6) 委員会関係	5
7) 議会運営	6
8) 活動状況（令和6年度実績）	7
9) 市議会議員選挙投票率推移	8
10) 行政視察	8
11) 費用弁償	10
12) 政務活動費	10
13) 会議録	10
14) 議会改革への取り組み	11
15) 市議会だより	15
16) 議会タウンミーティング	15
17) 情報公開 等	15
18) 事務局職員体制	16
19) 議員名簿	16
7. 執行部関係	17

1. 市民憲章

わたくしたちは藤枝市民であることに誇りをもち、健康と安全を増進し、教育と福祉の充実に努め、文化や産業を向上させて、限りない発展と平和を築くようこの憲章を定めます。

- 一、恵まれた自然を大切に、美しいまちを作りましょう。
- 一、丈夫なからだをつくり、活力あるまちを作りましょう。
- 一、豊かな心を育て、明るいまちを作りましょう。
- 一、温かい家庭をきずき、住みよいまちを作りましょう。
- 一、仕事にはげみ助けあい、伸び行くまちを作りましょう。

2. 市章・市の鳥・市の木・市の花

市の花である藤の花をデザイン化。
高潔な藤の花の品格を手本に、永遠
に汚れない清潔な市としての躍進
と発展を願い、制定されました。



市の鳥

鶯／うぐいす



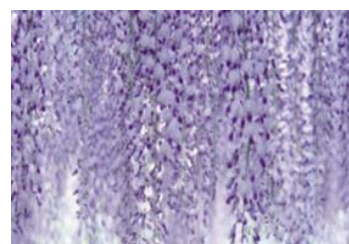
市の木

松／まつ



市の花

藤／ふじ



3. 各種宣言

交通安全宣言	昭和 39 年 9 月 22 日
世界連邦平和都市宣言	昭和 53 年 1 月 26 日
藤枝市非核平和都市宣言	昭和 62 年 12 月 18 日
すこやか・緑園都市宣言	平成 6 年 9 月 22 日

4. 交流都市

姉妹都市提携（昭和 59 年）	ペンリス市（オーストラリア）
姉妹都市提携（平成 24 年）	楊州市（韓国）
親善友好都市提携（昭和 58 年）	白山市（石川県・旧松任市）
友好都市提携	深谷市（埼玉県・旧岡部町）
友好都市提携（平成 23 年）	宮古島市（沖縄県）
友好都市提携（平成 28 年）	恵庭市（北海道）
ゆかりの郷提携（平成元年）	恵那市（岐阜県・旧岩村町）
スポーツ交流・文化交流（平成 7 年）	福岡市（福岡県）

5. 市 勢

藤枝市は、静岡県の中央に位置し、静岡市、島田市、焼津市に隣接しています。地形は南北に長く、北部は赤石山系の南端に接する森林地帯で、海拔 871mの主峰高根山から発する瀬戸川は市内を貫流し、駿河湾に注いでいます。また、北端より東部に走る朝比奈川沿いの平坦地と山麓及び海拔 501mの高草山を背にする山麓に茶園が開かれ、茶産地を形成しています。中部は、北部からつながる丘陵性の山地と、そこからひろがる平坦地からなり、南部にかけて市街地が形成されています。南部は大井川下流の左岸で、平坦肥沃な志太平野の中央部に位置しています。気候は、年平均気温が 17℃前後と温暖でしのぎやすく、降雪はほとんどありません。

本市は、東海道五十三次の宿場町（藤枝宿、岡部宿）として、また田中城の城下町としての両面をもちながら発展してきました。昭和 29 年の市制施行当初は、田園都市的色彩が強くありましたが、農、工、商各産業の均衡のとれた都市づくりを目指し、市南部の適地に大手有力企業を誘致し、次いで県、市及び民間による大規模な宅地造成と並行して街路事業並びに駅前都市改造事業に着手、交通面においても国道 1 号を初め東海道新幹線、東名高速道路が開通し、さらに国道 1 号バイパスの建設が行われてきました。

また、平成 21 年 1 月に岡部町と合併、同年 6 月には近隣に富士山静岡空港が開港、平成 24 年 4 月には新東名高速道路が開通（藤枝岡部インターチェンジの設置）し、平成 28 年 3 月には現東名高速道路へのスマートインターチェンジの設置等、新たな社会資本整備の推進により、大交流時代を迎えた今、一層の発展が期待されています。

■市制施行及び市域の変遷

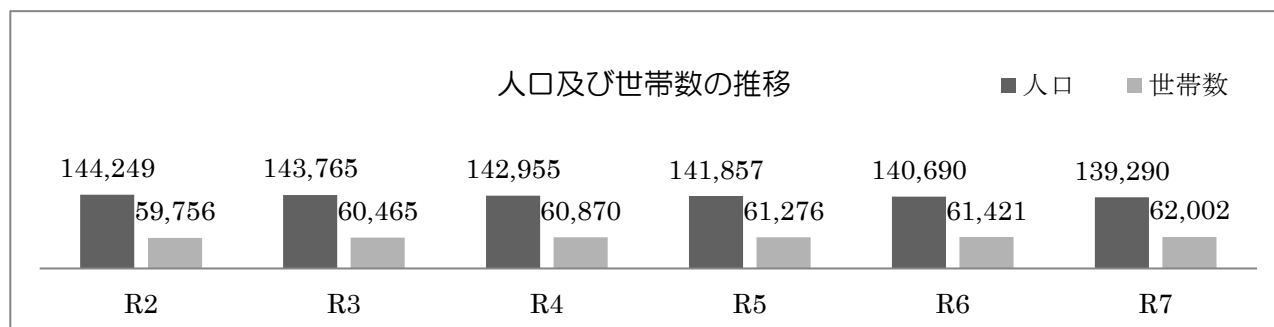
昭和 29 年 1 月 1 日	志太郡藤枝町と西益津村が合併
昭和 29 年 3 月 31 日	市制施行（藤枝市の誕生） 志太郡藤枝町（西益津村を含む）、青島町、葉梨村、高洲村、大洲村及び稲葉村が合併
昭和 30 年 2 月 25 日	志太郡瀬戸谷村を編入
昭和 32 年 4 月 1 日	広幡村（一部を除く）を編入
平成 21 年 1 月 1 日	岡部町と合併

■面 積 194.06km²

■人口及び世帯数（令和 7 年 3 月 31 日現在）

- 人 口 139,290 人（男 68,050 人 / 女 71,240 人）
- 世帯数 62,002 世帯（1 世帯当たり 2.25 人）

※ 人口（住民登録人口＋外国人登録人口） 各年 3 月 31 日現在



■産業別就業人口推移産業別就業人口（令和２年国勢調査）

第 1 次 産 業	2,423 人	3.3%
第 2 次 産 業	23,759 人	32.0%
第 3 次 産 業	47,998 人	64.7%
計	74,180 人	100.0%

■特別職の報酬・給料（月額：平成９年４月から適用、市３役は１７年４月から適用）

議 長	500,000 円	副議長	435,000 円
委員長	415,000 円	議 員	410,000 円
※ 期末手当 報酬月額×1.45×3.55 月（支給率：令和６年 12 月から適用）			
市 長	900,000 円	副市長	720,000 円
教育長	665,000 円		
※ 期末手当 給料月額×1.15×4.65 月（支給率：令和 6 年 12 月から適用）			

6. 議 会 関 係

1) 議会費当初予算 280,370 千円（R7）
291,140 千円（R6）

2) 議会費内訳 (単位：千円)

科 目 名	令和 7 年度当初予算	令和 6 年度当初予算	概 要
人 件 費	245,360	254,829	議員報酬・職員人件費
議会活動経費	18,100	19,100	費用弁償・政務活動費交付金
議員活動情報費	13,600	13,600	市議会だより発行費 会議録作成費・会議録検索システム費 タブレット端末機賃貸借料 議会中継インターネット配信費
一般諸経費	2,198	2,264	
負 担 金	1,112	1,347	
合 計	280,370	291,580	

3) 議員定数 条例定数 22 人
現員数 21 人 (任期 令和 8 年 4 月 30 日まで)

4) 年齢別・当選回数別議員数 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

年齢／当選回数	1	2	3	4	5	6	7	8	計
70 歳～			3		1				4
60～69 歳		2	1			2	1		6
50～59 歳	1	2	2	1					6
40～49 歳	3	2							5
30～39 歳									
計	4	6	6	1	1	2	1		21

5) 党派別・会派別議員数

(令和7年4月1日現在)

会 派／党 派	立憲民主党	公 明 党	日本共産党	無 所 属	計
藤 新 会				8	8
藤 の ま ち 未 来	2			5	7
日 本 共 産 党			2		2
公 明 党		2			2
会派に属さない				2	2
計	2	2	2	15	21

6) 委員会関係

ア 議会運営委員会 9人以内 各会派の所属議員数の比率により割り当てる。

イ 常任委員会

委 員 会 名	人数	所 管 部 局
総 務 委 員 会	8	総務部、危機管理センター、企画創生部、財政経営部（病院支援局）、市民協働部、スポーツ文化観光部、出納室、議会事務局、選挙管理委員会事務局、公平委員会、固定資産評価審査委員会、監査委員事務局 他の常任委員会の所管に属しないもの
健康福祉教育委員会	7	健康福祉部、こども未来応援局、健やか推進局、病院、教育委員会（教育部）
建設経済環境委員会	7	産業振興部、都市建設部、基盤整備局、環境水道部
予 算 常 任 委 員 会	21	平成22年度から特別委員会設置、 令和5年度から常任委員会に変更
決 算 常 任 委 員 会	11	平成22年度から特別委員会設置、 令和5年度から常任委員会に変更

ウ 特別委員会（任意）

議員定数の1/2以下（11人以下）

委 員 会 名	人数	主な活動内容	設 置
議会改革特別委員会	7	・藤枝市議会基本条例の検証	平成28年5月
市議会広報広聴委員会	7	・議会だより発行 ・議会タウンミーティング ・各種団体との意見交換会	平成22年5月 名称変更

7) 議会運営

ア 議案審議の一般例

- ・ 議案説明会 直前の議運終了後 1～2 日間実施
- ・ 初日 開会・議案上程・提案理由の説明
【議案調査期間 3～5 日間】
- ・ 第 2 日目 一般質問
- ・ 第 3 日目 一般質問
- ・ 第 4 日目 一般質問・議案質疑・委員会付託
【現地審査】
【3 常任委員会（審査期間 2 日間）】（2 月・9 月定例会月議会 は 1 日）
【予算常任委員会（2 月定例会月議会）：審査期間 5 日間】
【決算常任委員会（9 月定例会月議会）：審査期間 4 日間】
【議事整理】
- ・ 最 終 日 各委員長報告・質疑・討論・採決・休会

イ 代表質問（2 月定例会月議会のみ）

- ・ 通告期限 概ね初日の 5 日前の午前 10 時
- ・ 質問順位 会派順
- ・ 質問時間 40 分（答弁は含まない）
- ・ 質問回数 3 回

ウ 一般質問（個人制）

- ・ 通告期限 概ね初日の 5 日前の午前 10 時
- ・ 質問順位 抽選による
- ・ 質問時間 50 分（答弁を含む） 平成 18 年 9 月定例会から
- ・ 質問方式 再質問以降は、一問一答

エ 請願、陳情の取り扱い

- ・ 定例会月議会の初日前の議会運営委員会までに受付けたものを当該定例会月議会に付議する。
- ・ また、その後に提出されたものは、最終日に上程し、継続審査の扱いとする。
- ・ 提出された請願・陳情は、要旨をまとめた文書表を作成し、全議員に配付し、委員会審査の後、最終日の本会議で委員長報告を行い採決している。

8) 活動状況 (令和6年度実績)

ア 本会議の開催状況

回数	初 日	区 分	議会期間	開催日数	質問者数	傍聴人数
1	令和6年 5月31日	開会議会	1日間	1日	0人	2人
2	令和6年 6月28日	定例会議会	28日間	5日	16人	261人
3	令和6年 9月 2日	定例会議会	32日間	5日	18人	207人
4	令和6年 11月25日	定例会議会	24日間	5日	16人	204人
5	令和7年 1月10日	臨時議会	1日間	1日	0人	0人
6	令和7年 2月17日	定例会議会	31日間	5日	15人	235人
合 計				22日	65人	909人

イ 議案等の審議状況

区 分	市 長 提 出 議 案							議員 提出 議案 等	選 挙	請 願	陳 情	計
	予 算	条 例	認 定	承 認	同 意	諮 問	その他					
6月定例会議会	3	5			1		2	2	1			14
9月定例会議会	5	6	9		2	2	2	2				28
11月定例会議会	1	1				1	2	1				6
1月臨時議会	1											1
2月定例会議会	19	21			4		1	2				47
合 計	29	33	9		7	3	7	7	1			96

※請願・陳情は継続審議を含む

ウ 常任委員会、特別委員会の開催状況

常 任 委 員 会	開 催 回 数		特 別 委 員 会	開催回数
	委員会	協議会		
総 務 委 員 会	9	5	議会改革特別委員会	4
健康福祉教育委員会	11	4	市議会広報広聴委員会	11
建設経済環境委員会	8	4		
予 算 常 任 委 員 会	5	5		
決 算 常 任 委 員 会	4	3		
合 計	37	21	合 計	15

工 定例会議会傍聴者数推移 定員 50 人（単位：人）

	開 会 議 会	臨 時 議 会	6月定例会議会	9月定例会議会	11月定例会議会	2月定例会議会
令和2年度	3	0	88	125	212	183
令和3年度	2	0	105	0※	106	92
令和4年度	2	0	122	78	103	153
令和5年度	0	0	258	236	211	158
令和6年度	2	0	261	207	204	235

※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため本会議場の傍聴者を16人、令和5年2月は32人に制限した。

また、令和3年9月定例会議会については、緊急事態宣言の発令中であったため、議場での傍聴は取り止めとした。

9) 市議会議員選挙投票率推移

（単位：人）

執行年月日	定員	立候補者数	有権者数	投票者数	投票率（%）
平成18年4月16日	24	26	103,835	62,521	60.21
平成22年4月18日	22	26	115,427	66,087	57.25
平成26年4月20日	22	24	116,905	61,338	52.47
平成30年4月22日	22	26	119,556	60,508	50.61
令和4年4月17日	22	24	118,171	52,170	44.15

10) 行政視察

ア 行政視察受入状況推移

年度	受入件数	受入人数	主 な 視 察 内 容
令和2	1	8	●生ごみの減量化に関する先進的な取り組みについて
令和3	1	9	●情報端末機器を活用した取組について
令和4	28	220	●“健康・予防日本一”ふじえだプロジェクトについて ●民間活力導入による中心市街地のまちづくり ●議会改革への取組について 他
令和5	35	368	●スマート・コンパクトシティを目指して ～デジタル化の推進とデジタルデバイド対策～ ●“健康・予防日本一”ふじえだプロジェクトについて ●議会改革への取組について 他
令和6	17	135	●“健康・予防日本一”ふじえだプロジェクトについて ●新しい生活交通の仕組みづくりについて ●議会改革への取組について 他

イ 所管事務調査等実施状況（令和6年度実績）

◆議会運営委員会		
令和6年 10月24日～25日	埼玉県草加市	議場システムおよびタブレットを活用した議会運営について 市役所本庁舎の通話録音について
	千葉県柏市	柏市議会ハラスメント防止条例について
◆総務委員会		
令和6年 10月31日～11月1日	千葉県鴨川市	全国広報コンクール特選の取り組みについて シティプロモーションについて
	茨城県常総市	防災先進都市を目指す取り組みについて
令和7年 1月16日～17日	兵庫県西宮市	スポーツを核とした甲子園地域の活性化について
	岐阜県各務原市	新庁舎建設事業について
◆健康福祉教育委員会		
令和7年 1月16日～17日	滋賀県彦根市	「アクティブラーニング教室」の整備、活用について
	大阪府八尾市	「いじめ報告・相談アプリ」について
◆建設経済環境委員会		
令和6年 10月29日～31日	岩手県花巻市	人・農地プラン「地域計画」の取り組みについて
	埼玉県飯能市	鳥獣被害対策の取り組みについて
	建設技術展示館（松戸市）	防災・減災、国土強靱化、インフラ長寿命化等の建設技術について
令和7年 1月16日～17日	兵庫県芦屋市	無電柱化の推進について
	愛知県豊田市	衛星画像とAIを活用した漏水対策について
◆議会改革特別委員会		
令和6年 11月5日～6日	大阪府泉大津市	議会改革への取り組みについて （議会改革度調査2023ランキング上位の取組内容等について）、 議会基本条例の見直しについて
	兵庫県西脇市	議会改革への取り組みについて （議会改革度調査2023ランキング上位の取組内容等について）
◆市議会広報広聴委員会		
令和7年 1月29日～30日	神奈川県開成町	議会だよりの刷新、議会動画について
	茨城県取手市	議会だよりについて 意見交換会及びSNSでの情報発信について

11) 費用弁償（イについては平成 17 年 4 月 1 日改正）

ア 区域内の費用弁償額（片道＝議員の住居から会議の開催場所までの距離）

区分 (片道)	2km未満	2km以上 4km未満	4km以上 7km未満	7km以上 10km未満	10km以上
費用弁償額	1,000 円	1,200 円	1,400 円	1,600 円	1,800 円

イ 区域外の費用弁償額

- 旅行諸費 ① 目的地のすべてが静岡県内にある旅行 1 日につき 200 円
（静岡市・焼津市・島田市・菊川市・吉田町・牧之原市を除く）
② ①に規定する旅行以外の旅行 1 日につき 800 円
- 宿泊料 16,500 円

ウ 行政視察旅費

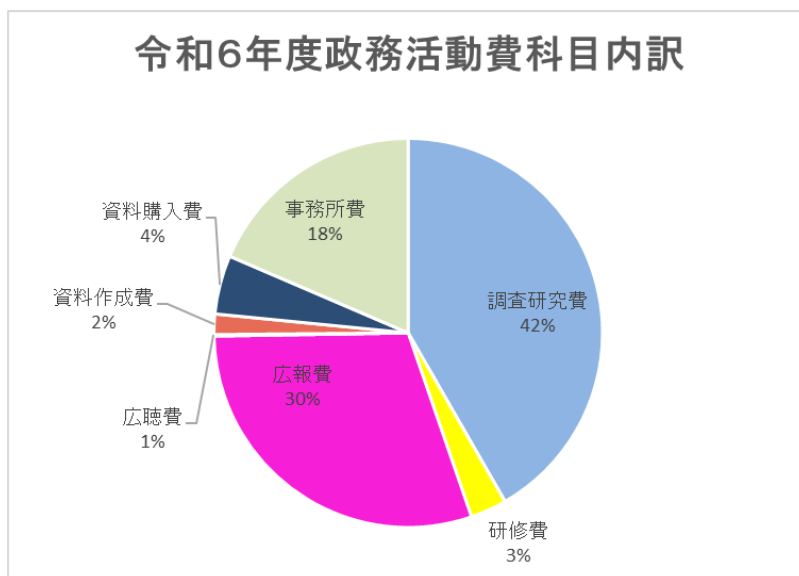
委員会名	金額（1 人あたり）
議会運営委員会	70,000 円以内
常任委員会	140,000 円以内
特別委員会（議会改革）	70,000 円以内
市議会広報広聴委員会	70,000 円以内

12) 政務活動費

議員に対して 1 人あたり

年額 300,000 円を交付。（各会派に対して交付、会派に属さない議員は議員に対して交付）
（平成 22 年 5 月 1 日改正）

右図：令和 6 年度
政務活動費使途別の割合



13) 会議録

- 定例月議会を中心に、臨時議会を含めて年 4 回作成。
- 配付先は、国立国会図書館、市立図書館、行政情報コーナー、議会図書室など。
- 平成 25 年 5 月よりインターネットによる「会議録検索システム」供用開始。

14) 議会改革への主な取り組み

議会活動の活性化に向け、新たな視点にたって議会改革に取り組んでいます。

1. 市の事業全体を全般的・体系的に捉え、審査と調査を行うために、平成 22 年度から決算特別委員会を設置し、その審査結果を議会として行政に伝えていく働きとして、主要な事業について事業の評価を加え、行政への提言を行っています。また、その提言が次年度予算に反映されているか予算特別委員会でチェックするなど、常任委員会も含め審査サイクルを確立しました。
2. 開かれた議会への取り組み実践として、議会活動状況の報告や市民との意見交換を通し、市民の意見を議会活動に反映させるために「議会タウンミーティング」を平成 22 年度から開催しています。また、平成 27 年度には、各種団体との意見交換会を行いました。
3. 議会と行政が一体となって市政の課題を共有するとともに、議会の役割を高めるため、平成 23 年度から「当初予算における主要事業に対する進捗状況のチェック」などの常任委員会活動の充実に取り組んでいます。
4. 議会が一丸となり地方分権時代にふさわしい議会機能の充実強化のため、平成 24 年度に議会活性化特別委員会を設置。平成 26 年 4 月「藤枝市議会基本条例」を制定しました。
5. 議会運営の効率化を図るため、平成 27 年度 11 月からタブレット型端末機を導入し、全議員への貸与を開始しました。
6. 市・生産者・消費者及び事業者の役割を明らかにし、本市の特色ある農業の持続的な発展と健康的で豊かな市民生活の実現に資することを目的とし、平成 27 年 12 月「藤枝市地産地消の推進に関する条例」を議員発議により制定しました。
7. 政務活動費の使途について透明性を確保するため、平成 28 年 10 月より、各会派等の領収書をホームページで公開しました。
8. 傍聴人のプライバシー保護のため、平成 29 年 2 月定例会より、傍聴人受付において自己の住所、氏名の受付簿への記入を取りやめ、傍聴券の交付方式に改正しました。
9. 議会の市政に対するチェック機能の強化や政策立案能力の向上、委員会活動の活性化に向け、通年議会の導入についての調査研究を平成 28 年度より行い、令和 2 年 2 月定例会で、令和 2 年 5 月からの導入のため、条例・規則等を改正しました。
10. 令和 2 年 5 月より、通年議会を導入しました。また、正副議長選挙における所信表明会を実施しました。
11. 感染症等のまん延防止及び大規模な災害時等、招集場所への参集が困難な場合に限り、委員会をオンラインで開催できるよう、令和 3 年 11 月定例会で条例・規則を一部改正しました。
12. 個人情報保護法の改正により、同法では議会は適用除外となるため、引き続き個人情報の適正な取扱いの確保のために、議会独自の「個人情報保護条例」及び「施行規程」を、令和 5 年 2 月定例会で制定しました。
13. 予算・決算審査のさらなる充実を図るため、予算特別委員会及び決算特別委員会の常任化について令和 4 年度に協議し、令和 5 年 5 月からの導入のため、令和 5 年 2 月定例会で委員会条例を改正しました。
14. 令和 5 年 5 月より、予算特別委員会及び決算特別委員会を常任化しました。
15. 議会業務継続計画（議会 BCP）について、プロジェクトチームを設置し、令和 6 年 12 月に策定しました。

■これまでの議会改革への取り組み

期 日	内 容
18 年 12 月	議会制度に関する調査研究を行うため議長の諮問に応じ「議会制度に関する調査・研究委員会」を設置
19 年 9 月	総合病院の中長期的経営面について、経営の安定向上に関する提言及び広域的 地域医療のあり方等、調査研究を行うため病院経営に関する特別委員会を設置
20 年 3 月	病院経営に関する特別委員会が「病院経営に関する第 1 回申入書」提出
20 年 7 月	議会活性化に向けた検討協議を進めるため議長の諮問による「議会活性化検討 会」を設置
20 年 8 月	病院経営に関する特別委員会が「病院経営に関する第 2 回申入書」提出
21 年 1 月	合併による岡部町の編入に伴い議員定数を 24 人から 27 人に増員
21 年 5 月	第 5 次藤枝市総合計画策定に係る調査研究と提言を行うため「総合計画特別委員 会」を設置
21 年 6 月	次期（第 15 期）改選に向け、議会組織、議会運営に関することを協議するため 「議会運営等活性化委員会」を設置 議会の具体的なあり方等を調査研究するため議長の諮問による「議会改革研究 会」を設置
21 年 7 月	病院経営に関する特別委員会が「病院経営に関する第 3 回申入書」提出
21 年 8 月	市立総合病院の第 1 回「病院まつり」に参画
21 年 9 月	議員定数の改正 27 人→22 人（22 年 4 月執行選挙から施行）
21 年 12 月	病院経営に関する特別委員会が「病院経営健全化に向けた提言」提出
22 年 2 月	「市議会だより」市民読者アンケート実施 総合計画特別委員会が「第 5 次藤枝市総合計画策定に向けての提言」提出
22 年 3 月	常任委員会の設置数削減 4 委員会→3 委員会
22 年 4 月	第 15 期市議会議員選挙（定数 27 人→22 人）
22 年 5 月	平成 21 年度に引き続き総合計画策定についての調査、提言を行うため総合計画 特別委員会を設置。また、第 3 次藤枝市国土利用計画の策定について調査、提言 を行うため土地利用調査特別委員会を設置
22 年 6 月	前期に引き続き議会活性化に向けた調査研究を行うため議長の諮問による議会改 革研究会の設置。予算特別委員会、決算特別委員会を設置 本会議前の全員協議会の簡略化（原則廃止） 議会運営委員会への執行部出席簡略化（市長、副市長の出席取りやめ） 一般質問について、再質問以降は全て一問一答とする。（代表質問は包括方式）
22 年 10 月	議会報告会「議会タウンミーティング」の開始 藤枝市自治会連合会との意見交換会の開催
22 年 11 月	決算特別委員会による「平成 23 年度予算編成に向けての提言書」提出
22 年 12 月	総務消防委員会、文教建設経済委員会が執行部へ提言書提出
23 年 2 月	総合計画特別委員会が「第 5 次藤枝市総合計画の推進に関する申入書」提出
23 年 3 月	土地利用調査特別委員会が「新東名高速道路藤枝岡部インターチェンジ並びに 現東名高速道路スマートインターチェンジ周辺の土地利用に関する提言書」提出

23 年 4 月	議会の活動をホームページへ掲載
23 年 9 月	9 月定例会の各常任委員長の報告をホームページへ掲載
23 年 10 月	藤枝市自治会連合会との意見交換会の開催
23 年 11 月	常任委員会活動の充実への取り組み 「平成 23 年度当初予算における主要事業に対する進捗状況のチェック」を開始 議案に対する議員個人の賛否を市議会だより・ホームページへ掲載 各委員会の行政視察状況をホームページに掲載
23 年 12 月	各常任委員会から執行部へ提言書提出
24 年 2 月	土地利用調査特別委員会が土地利用に関する提言書提出
24 年 5 月	議会活性化特別委員会、防災対策特別委員会を設置
24 年 11 月	一般質問通告要旨の公開、インターネットによる議会中継開始（定例会のみ）
25 年 3 月	文教建設経済委員会が「中学校の武道必修化に伴う安全対策の徹底を求める提言書」を提出
25 年 5 月	インターネットによる会議録検索システムの導入（本会議のみ）
26 年 1 月	防災対策特別委員会による防災対策に関する提言書提出
26 年 3 月	建設経済環境委員会から市長へ提言書を提出
26 年 4 月	藤枝市議会基本条例の制定
27 年 5 月	第 5 次藤枝市総合計画後期基本計画策定についての調査、助言を行うため総合計画特別委員会を設置
27 年 11 月	議員タブレット端末機を導入
27 年 12 月	藤枝市地産地消の推進に関する条例の制定
28 年 5 月	議会改革特別委員会を設置
28 年 10 月	政務活動費領収書ホームページ公開
29 年 2 月	議会傍聴規則を改正し、傍聴人受付簿を廃止
令和元年 9 月	議員及び執行部の議場及び委員会室での水分補給を許可
令和元年 10 月	議員発議の条例制定に向け、条例検討委員会を設置 （「（仮称）藤枝市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例」）
令和2年 3 月	通年議会の導入に向け、条例・規則等の改正
令和2年 5 月	通年議会の導入
令和2年 5 月	正副議長選挙における所信表明会の実施
令和2年 7 月	藤枝市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例の制定
令和2年 11 月	「市議会だより」での広報広聴委員会アンケートの実施
令和3年 7 月	議員タブレット端末機の更新及び SideBooks クラウドサービスの導入
令和3年 12 月	藤枝市議会委員会条例及び藤枝市議会会議規則の一部改正 （感染症等のまん延防止及び大規模な災害時等、招集場所への参集が困難な場合に 限るオンラインによる委員会の開催）
令和5年 3 月	予算特別委員会、決算特別委員会の常任化に向け、委員会条例の改正 藤枝市議会の個人情報の保護に関する条例及び施行規程の制定
令和5年 5 月	予算常任委員会、決算常任委員会の設置（特別委員会の常任化）

令和6年 3月	藤枝市議会議員の請負の状況の公表に関する条例及び施行規程の制定
令和6年 12月	藤枝市議会業務継続計画（議会 BCP）の策定

■決算・予算常任委員会の委員構成及び運営 ※令和5年度より常任化

- ① 委員構成（委員数） 決算は11名、予算は議長を除く全員
 - ・ 予算・決算常任委員会を通して、市の事業全体を全般的体系的に捉えるため。
- ② 審査日数 決算は4日間、予算は5日間
 - ・ 審査対象は、一般会計及び病院事業会計の当初予算及び決算。（一般会計、病院事業会計補正予算、特別会計及び水道事業・下水道事業会計の審査については各常任委員会へ付託している。）
 - ・ 決算・予算ともに各常任委員会の所管区分に応じ順次審査を行っている。決算は、3日目の議案審査終了後、委員のみによる協議を行い、再度、執行部に対して質疑・確認等を行いたいものについて意見交換を行い、その内容に基づき、4日目に執行部の出席を求め、締め括り質疑を行い、その後採決としている。また、予算については、4日目に締め括り質疑検討のために、委員だけで協議を行い、5日目に締め括り質疑及び採決を行っている。
 - ・ その他、委員会の運営確認、決算常任委員会における事業評価の方法確認と事業評価調書の整理、執行部に対しての提言内容の確認等を行い、予算常任委員会では、決算常任委員会で評価された事業の確認等を行っている。

○令和6年度の決算常任委員会の開催実績等

期 日	内 容
令和6年 5月31日	委員会設置に伴う正副委員長の互選
令和6年 6月20日	委員会の運営方法等について
令和6年 7月25日	事業評価対象事業の抽出について
令和6年 9月18日	9月定例会議会 委員会審査（1日目）（総務委員会所管分）
令和6年 9月19日	// （2日目）（健康福祉教育委員会所管分）
令和6年 9月20日	// （3日目）（建設経済環境委員会所管分）
令和6年 9月24日	// （4日目） 締め括り質疑、討論、採決
令和6年10月 7日	事業評価の集約、執行部への提言について
令和6年10月15日	市長へ提言書を提出

○令和6年度の予算常任委員会の開催実績

期 日	内 容
令和6年 5月31日	委員会設置に伴う正副委員長の互選
令和6年10月21日	令和7年度藤枝市戦略方針について（執行部報告）
令和6年11月25日	予算審査方法について
令和6年12月10日	予算審査方法について
令和7年 1月10日	予算審査方法について
令和7年 1月21日	運営方法（運営日程・審査方法）等について
令和7年 3月 4日	2月定例会議会 委員会審査（1日目）（総務委員会所管分）
令和7年 3月 5日	// （2日目）（健康福祉教育委員会所管分）

令和7年 3月 6日	//	(3日目) (建設経済環境委員会所管分)
令和7年 3月10日	//	(4日目) 締め括り質疑の検討
令和7年 3月11日	//	(5日目) 締め括り質疑、討論、採決

15) 市議会だより

- ・ 定例月議会ごとに、広報ふじえだの発行日に合わせて、全戸配布
- ・ 編集は、市議会広報広聴委員会
- ・ 平成23年11月5日発行分より、賛否が分かれた議案の議員個人の賛否を掲載

【令和6年度実績】 (A4版)

回数	号数	発行日	ページ数	発行数
1	230号	5月 5日	16P	54,000部
2	231号	9月 5日	12P	54,000部
3	232号	11月 5日	12P	54,000部
4	233号	2月 5日	12P	54,000部

16) 議会タウンミーティング

《目的》市民に開かれた議会を目指し、議会に関する報告や市民との意見交換を通し、市民への説明責任を果たすとともに、市民の意見を議会活動に反映させること。

年 度	会場数	参加者数
平成30年度	4会場	165名
令和元年度	6会場	207名
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施	
令和3年度	1会場	9名
令和4年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施	
令和5年度	8会場	240名
令和6年度	4会場	77名

17) 情報公開 等

○市議会ホームページで公開

平成20年度	「議長交際費」を掲載 (「病気見舞い」は氏名非公開)
平成23年度	「議会改革の取り組み」を掲載 「議案等審議結果」に、各委員長報告と議員の賛否を掲載 行政視察報告書、行政視察(来藤分)を掲載
平成24年度	11月定例会 インターネットによる議会中継開始(定例会のみ)
平成25年度	インターネットによる会議録検索開始
平成28年度	政務活動費領収書をホームページへ掲載
平成30年度	Facebook ページの作成

18) 事務局職員体制（条例定数 9 人、配置人数 8 人）

事務局長 — 次長 — 議事担当 3 人、議会改革・法制担当 1 人、庶務担当 2 人

19) 議員名簿 第 18 期

任期：令和4年5月1日～令和8年4月30日（令和7年4月1日現在）

議席	氏名	フリガナ	常任委員会	期	政党
1	さとう まりこ	サトウ マリコ	総務委員会	1	日本共産党
2	寺田亜記子	テラダ アキコ	総務委員会	1	立憲民主党
3	川島美希子	カシマ ミチコ	健康福祉教育委員会	2	立憲民主党
4	池田 博	イケダ ヒロシ	建設経済環境委員会	7	無所属
5	大石 心平	オオイシ シンペイ	建設経済環境委員会	1	無所属
6	藪崎 正幸	ヤブサキ マサキ	建設経済環境委員会	1	無所属
7	山川 智己	ヤマカワ トモキ	総務委員会	2	無所属
8	深津 寧子	フカヅ ネ子	健康福祉教育委員会	2	無所属
9	石井 通春	イシイ ミチル	建設経済環境委員会	4	日本共産党
10	増田 克彦	マシタ カツヒコ	総務委員会	2	無所属
11					
12	八木 勝	ヤギ マサル	建設経済環境委員会	2	無所属
13	神戸 好伸	カネベ ヨシノブ	健康福祉教育委員会	2	無所属
14	多田 晃	タダ アキラ	総務委員会	3	無所属
15	油井 和行	ユヰ カズユキ	健康福祉教育委員会	3	無所属
16	山根 一	ヤマネ ヒロシ	総務委員会	3	無所属
17	平井 登	ヒライ トシ	建設経済環境委員会	3	無所属
18	遠藤久仁雄	エントウ クニオ	健康福祉教育委員会	3	無所属
19	岡村 好男	オカムラ ヨシオ	健康福祉教育委員会	5	無所属
20	山本 信行	ヤマモト ノブユキ	健康福祉教育委員会	3	公明党
21	大石 保幸	オオイシ ヒロユキ	総務委員会	6	公明党
22	植田 裕明	ウエダ ヒロアキ	建設経済環境委員会	6	無所属

7. 執行部関係

令和7年度 藤枝市行政組織機構

令和7年4月1日現在

市長	副市長 副市長			
		総務部	総務課	統計係、法務・議会担当、文書担当
			人事課	人事担当、給与共済担当、女性活躍推進総括、厚生担当
		人財育成センター	人財育成室	採用活動担当、人財育成担当、働き方改革担当
			秘書課	秘書調整係
			契約検査課	契約係、検査員
		危機管理センター (危機管理監)	大規模災害対策課	危機政策担当、原子力対策担当
			地域防災課	地域防災担当、地域消防担当
		企画創生部	企画政策課	企画政策係、都市創生担当、新地域戦略担当、行政経営担当
			ふるさと創生推進室	推進係
			広域連携課	連携・定住推進係
			広報課（報道監）	広報広聴係、広報戦略推進担当
			情報デジタル推進課	DX推進係、システム管理係、標準化担当
		財政経営部	財政課	財政担当
			課税課	諸税・法人係、市民税係、家屋・償却資産係、土地係
			納税課	管理係、収納係、徴収対策係
			債権回収対策室	債権回収係
			資産管理課	管財係、施設営繕係、アセットマネジメント係
		病院支援局	病院経営支援室	病院経営支援担当
		経営改革担当	病院連携室	病院連携担当
		市民協働部	協働政策課	地域協働推進係、文化センター係、施設管理担当
			市民活動団体支援室	市民活動支援係
			交通安全・地域安全課	交通安全係、地域安全係
			市民相談センター	市民相談担当
			消費生活センター	相談・啓発係
			市民課	管理・マイナンバー係、窓口係、青島窓口係、戸籍係
			男女共同参画・多文化共生課	男女共同参画担当、多文化共生担当
			岡部支所	地域行政係、市民窓口係
		スポーツ文化観光部	観光交流政策課	観光政策係、観光交流推進担当
			スポーツ振興課	スポーツ推進係、スポーツ施設係、施設整備担当
			サッカーのまち推進室	推進係、Jリーグ担当
			街道・文化課	芸術文化係、街道文化・日本遺産係
			文化財課	文化財係、郷土博物館係
			中山間地域活性化推進課	推進担当、施設担当、藤の瀬会館担当、陶芸村推進担当、朝比奈活性化担当
		健康福祉部 (福祉事務所)	福祉政策課 (自立生活サポートセンター)	福祉政策係、地域福祉係、生活福祉係、自立支援係
			障害福祉課	障害福祉係、障害者総合支援係、地域生活支援担当、基幹相談支援担当
			介護福祉課	保険係、認定係
			地域包括ケア推進課	地域支援係、医療・介護連携係、介護予防係、包括サポート係
			国保年金課	国民健康保険税係、国民健康保険給付係、後期高齢者医療係、国民年金係
		こども未来応援局 (こども家庭センター)	こども課	子育て政策係、子育て包括支援係、保育推進係、子育て応援係、訪問支援担当
			こども・若者支援課	こども・若者サポート係、家庭支援給付係
			こども発達支援課	発達支援係、発達教育係
		健やか推進局	健康企画課	健康企画担当、地域医療担当
			健康推進課	地域保健係、成人保健係、健康支援係、母子保健係
			感染症対策課	対策係、接種係
		産業振興部	産業政策課	産業政策担当、中小企業振興係、マーケティング担当、就労促進担当
			創業支援室	創業支援係
			企業立地戦略課	産業集積推進係、オフィス立地推進係
			農業振興課	農業振興係、農地利用係、農地利用最適化担当
			(農業委員会事務局)	
			お茶のまち推進室	お茶のまち推進係、朝比奈玉露振興担当
			オーガニックのまち推進室	有機農業推進係
			農林基盤整備課	農林土木係、森林整備係
			商業振興課	商業係
			商店街活性化推進室	推進係
		都市建設部	都市政策課	都市政策係、都市戦略係、都市拠点整備係、計画係、土地対策係、都市景観係、技術指導担当
			住まい戦略課	住宅政策係、空き家対策係
			地域交通課	公共交通係、新交通推進係
			中心市街地活性化推進課	再開発担当、再開発技術支援担当、推進担当
			旧市街地活性化推進課	推進係
			建築住宅課	建築指導係、市営住宅係、建築営繕担当
			花と緑の課	花と緑の係、計画整備係、公園魅力づくり担当
		基盤整備局	建設管理課	管理係、維持係、建設調整係、地籍調査係、用地係
			道路課	生活道路係、幹線道路係、道路ストック係
			河川課	計画係、工務係
			水害対策室	水防担当
		環境水道部	環境政策課	環境政策係、自然環境保全担当、もったいない運動推進担当
			生活環境課	廃棄物対策係、生活環境係、環境保全係
			クリーンセンター推進課	推進係
			上水道課	管理係、工務係、送水係、維持係、給水係、山間地水道整備係
			下水道課	管理係、排水設備係、工務係、施設係、計画統括担当
		会計管理者	出納室	審査係、出納係

事業管理者	事務部	病院総務課		総務係、地域医療連携推進係、施設係、つばみ保育園
		病院人事課		人事係、給与係、働き方改革推進係、教育研修係
		経理課		経理係、物品係
		経営企画課		経営企画係、広報企画係
院長	副院長	診療部（統括診療部長）		
名誉院長		第1診療部	（科部長）	内科、総合診療科、脳神経内科、心療内科（臨床心理係）、糖尿病・内分泌内科、呼吸器内科、消化器内科、光学診療科、循環器内科・不整脈科、血液内科、リウマチ科、精神科、臨床検査科、腎臓内科、人工透析室、輸血療法室、治験管理室
		第2診療部	（科部長）	外科、心臓血管外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、消化器外科、血管外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、乳腺外科、麻酔科、リハビリテーション科、手術室（中央材料室を含む）、集中治療室
		第3診療部	（科部長）	小児科、形成外科、皮膚科、産婦人科、眼科（視能訓練係）、耳鼻咽喉科、放射線診断科、I V R科、放射線治療科、病理診断科、歯科口腔外科（歯科衛生係）、緩和ケア科、新生児集中治療室、禁煙指導室、褥瘡管理室
		薬剤部		薬剤科
				薬務管理係、薬品情報係、臨床薬剤係、治験担当
		診療技術部		
			放射線科	一般検査係、透視検査係、特殊検査係、治療・核医学係
			超音波科	超音波検査係
			臨床検査科	生理検査係、検体検査係、検体検査担当
			病理検査科	病理検査係
			臨床栄養科	栄養管理係、給食管理係
			リハビリテーション科	理学療法係、作業療法係、言語聴覚療法係
			臨床工学科	C Eセンター係、血液浄化係
		看護部		
			（副部長）	（総務・病床管理担当）
			（副部長）	（労務・経営担当）
			（副部長）	（人材育成担当） 特定行為等管理準備室
		救命救急センター		
			外傷救急科	
			内科救急科	
			災害救急科	
		脳卒中センター		
			脳卒中科	
			脳神経外科	
		I V R（血管内治療）センター		
		呼吸器センター		
			呼吸器内科	
			呼吸器外科	
		内視鏡センター		
		化学療法センター		
		医療情報センター		
		（医療情報担当部長）	医事管理課	業務係、管理係、救急管理係
			医療情報分析室	システム管理係、診療情報分析係、医療D X推進担当
		教育研修センター		
			教育研修室	教育研修担当
			総合診療専門医研修室設立準備室	総合診療専門医研修担当
			女性医師支援室	女性医師支援担当
		（特定行為研修担当部長）	特定行為研修室（研修実習センター）	
		医療安全・感染管理センター		
		（医療安全管理担当部長）	医療安全管理室	医療安全管理係
		（感染管理担当部長）	感染管理室	感染管理係
		医療支援センター		
		（医療支援センター担当部長）	地域医療連携室	地域医療連携係、地域包括ケア推進係
			（地域医療連携担当室長）	
			入退院・在宅支援室	入退院支援係、訪問看護係
			（入退院支援担当室長）	
			患者相談室	医療相談係、がん相談係、脳卒中相談係
		緩和ケアセンター		
		（緩和ケアセンター部長）	緩和ケア支援室	緩和ケア係
		がんゲノム医療センター		
			がんゲノム医療室	
		臨床研究センター		
			治験管理室、治験担当（薬剤部兼務）	
			臨床研究管理室	
		健診センター		
			健診推進室	健診・がん検診係、人間ドック係

教育委員会		事務局	
└ 教育長 ── 教育部		教育政策課	教育政策係、総務係、学校事務指導係、施設・営繕係、生徒指導担当、特別支援教育担当、研修担当、学習指導担当、学校教育係
		└ 学校教育監	
		└ 主席指導主事	
		学校給食課	管理係、新給食センター整備係 中部学校給食センター、北部学校給食センター、西部学校給食センター
		生涯学習課	社会教育係、青少年係
		図書課	駅南図書館、岡出山図書館、岡部図書館
議会	── 議会事務局	次長	議事担当、議会改革・法制担当、庶務担当
選挙管理委員会		選挙管理委員会事務局	選挙係、庶務係
農業委員会		農業委員会事務局 (農業振興課内)	
公平委員会		公平委員会書記長	書記
固定資産評価審査委員会		固定資産評価審査委員会	書記
監査委員	── 監査委員事務局	(監査委員事務局)	係

■職員数の状況

(単位：人)

年度		R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標数		719	719	—	—	—	—	—
実職員数		743	745	758	770	777	799	809
増減	単年度	4	2	13	12	7	22	10
	累計	23	25	38	50	57	79	89

※ 毎年度4月1日現在（予定含）・目標数は職員定数管理計画による（R2年度まで）

■令和7年度当初予算

各種会計予算総括表

会 計 名			令和7年度 当初予算額(A)	令和6年度 当初予算額(B)	増 減	
					増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (%) (A-B) / B
一 般 会 計 (1)			66,680,000	61,080,000	5,600,000	9.2
特 別 会 計 (2)			31,271,000	29,210,000	2,061,000	7.1
	国 民 健 康 保 険 事 業		13,200,000	13,100,000	100,000	0.8
	土 地 取 得		64,000	20,000	44,000	220.0
	駐 車 場 事 業		30,000	30,000	0	0.0
	介 護 保 険		14,272,000	13,581,000	691,000	5.1
	後 期 高 齢 者 医 療		2,605,000	2,479,000	126,000	5.1
	内 陸 フ ロ ン テ ィ ア 事 業		1,100,000	－	1,100,000	皆増
企 業 会 計 (3)			34,647,000	34,322,000	325,000	0.9
	病 院 事 業	収 益 的 支 出	23,400,000	23,541,000	△ 141,000	△ 0.6
		資 本 的 支 出	2,459,000	2,517,000	△ 58,000	△ 2.3
		計	25,859,000	26,058,000	△ 199,000	△ 0.8
	水 道 事 業	収 益 的 支 出	2,332,000	2,250,000	82,000	3.6
		資 本 的 支 出	1,742,000	1,647,000	95,000	5.8
		計	4,074,000	3,897,000	177,000	4.5
	下 水 道 事 業	収 益 的 支 出	2,455,000	2,393,000	62,000	2.6
		資 本 的 支 出	2,259,000	1,974,000	285,000	14.4
		計	4,714,000	4,367,000	347,000	7.9
合 計 (1)+(2)+(3)			132,598,000	124,612,000	7,986,000	6.4

一般会計予算総括表

【歳入】					【歳出】				
	令和7年度 当初予算額(A)	令和6年度 当初予算額(A)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A-B)/B		令和7年度 当初予算額(A)	令和6年度 当初予算額(A)	増減額 (A)-(B)	増減率 (A-B)/B
市 税	22,000,000	20,900,000	1,100,000	5.3	議 会 費	280,370	291,140	△ 10,770	△ 3.7
地方譲与税	438,000	427,000	11,000	2.6	総 務 費	8,247,700	7,149,330	1,098,370	15.4
利 子 割 金 付 金	11,000	5,000	6,000	120.0	民 生 費	24,735,730	22,528,020	2,207,710	9.8
配 当 割 金 付 金	84,000	71,000	13,000	18.3	衛 生 費	6,692,340	6,562,330	130,010	2.0
株式等譲渡所得割 金 付 金	179,000	105,000	74,000	70.5	労 働 費	2,093,450	2,173,990	△ 80,540	△ 3.7
法 人 事 業 税 交 付 金	259,000	237,000	22,000	9.3	農 林 水 産 業 費	1,571,610	1,938,960	△ 367,350	△ 18.9
地 方 消 費 税 交 付 金	3,401,000	3,339,000	62,000	1.9	商 工 費	2,085,970	1,348,950	737,020	54.6
ゴルフ場利用 税 交 付 金	17,000	18,000	△ 1,000	△ 5.6	土 木 費	8,152,210	7,288,820	863,390	11.8
環 境 性 能 割 金 付 金	56,000	51,000	5,000	9.8	消 防 費	1,782,440	1,556,250	226,190	14.5
地 方 特 例 交 付 金	137,500	757,000	△ 619,500	△ 81.8	教 育 費	6,750,070	6,363,600	386,470	6.1
地方交付税	4,300,000	3,600,000	700,000	19.4	災 害 復 旧 費	192,000	50,000	142,000	284.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	22,000	24,000	△ 2,000	△ 8.3	公 債 費	3,883,100	3,670,490	212,610	5.8
分担金及び負担金	131,250	162,950	△ 31,700	△ 19.5	諸 支 出 金	113,010	58,120	54,890	94.4
使用料及び手数料	350,330	356,650	△ 6,320	△ 1.8	予 備 費	100,000	100,000	0	0.0
国庫支出金	11,567,360	9,732,150	1,835,210	18.9					
県 支 出 金	5,593,020	4,844,750	748,270	15.4					
財 産 収 入	251,680	255,440	△ 3,760	△ 1.5					
寄 附 金	3,040,730	2,036,410	1,004,320	49.3					
繰 入 金	6,132,050	4,646,800	1,485,250	32.0					
繰 越 金	1,000,000	1,000,000	0	0.0					
諸 収 入	3,377,180	3,500,150	△ 122,970	△ 3.5					
市 債	4,331,900	5,010,700	△ 678,800	△ 13.5					
	66,680,000	61,080,000	5,600,000	9.2		66,680,000	61,080,000	5,600,000	9.2

■市債残高推移

	30年度末 (決算)	令和元年度末 (決算)	2年度末 (決算)	3年度末 (決算)	4年度末 (決算)	5年度末 (決算)	6年度末 (見込)	7年度末 (見込)
一般会計	402.6億円	405.5億円	407.1億円	413.3億円	404.1億円	399.5億円	414.1億円	415.4億円
特別会計	184.3億円	175.1億円	—	—	—	—	—	—
企業会計	145.7億円	137.2億円	299.7億円	284.0億円	265.2億円	260.3億円	248.2億円	238.7億円
合 計	732.6億円	717.8億円	706.8億円	697.3億円	669.3億円	659.8億円	662.3億円	654.1億円

■過年度 普通会計決算概要

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
歳入総額	63,231,712	58,657,677	62,699,558	千円
歳出総額	59,450,142	55,808,756	60,147,020	千円
歳入歳出差引	3,781,570	2,848,921	2,552,538	千円
実質収支	3,700,741	2,610,127	2,458,090	千円
公債費負担比率	9.9	10.1	9.7	%
経常収支比率	83.2	88.7	88.9	%
実質公債費比率	6.5	5.5	5.0	%
将来負担比率	-	-	-	%
財政力指数	0.860	0.840	0.820	

令和7年度行政組織編成の方向性

社会構造・社会環境は加速度的に変化しており、我々の地方自治体経営も大きな転換期を迎えています。加えて物価の高騰や義務的経費が増大する中で、これまでの経営手法ではもはや自立し、持続できない時代にあり、大胆な発想や自己改革、そして“選択と集中”による戦略性を持って、「変革と成長」を成し遂げなければなりません。

そこで、令和7年度は創意工夫のもと、真に市民から求められるサービス、そして未来を築き、ヒト・モノ・カネを確実に呼び込む施策を重点化し、変化する社会を切り拓きます。

組織編成においても、“選択と集中”のもと初めてスリム化に着手し、より実効性と機動性のある体制に転換するとともに、職員が働きがいを抱き、心身ともに健康で安心して働き続けられる環境づくりを進めます。

令和7年度のテーマ・戦略の柱

<テーマ>

“新たな藤枝市”の創造 ～魅力と活力、持続力ある未来へ再出発～

<戦略の柱>

① 市民の幸せを実現する“新たな仕組み”の創造

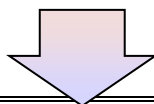
こどもや子育て世代、高齢者など“誰ひとり取り残さない”仕掛けづくり

② 持続力を高める“新たな成長”の創造

既成概念・手法から脱却して、将来に向け前進・革新できる仕掛けづくり

③ 人・企業に選ばれる“新たな価値”の創造

ヒト・モノ・カネの好循環を生み出し、人口減少を克服する仕掛けづくり



◎戦略の柱に基づく組織編成の方向性

真に必要なサービス、未来を築く施策を確立・推進する組織

〒426-8722

静岡県藤枝市岡出山一丁目11番1号

藤 枝 市 議 会 事 務 局

TEL054-643-3552 (直通)

FAX054-646-2030 (直通)

メールアドレス: gikai@city.fujieda.shizuoka.jp